



## 第3編

### 第8次上市町総合計画

#### 策定の趣旨等

# 1 計画の趣旨と役割

## 1-1 計画の趣旨と役割

### (1) 総合計画策定の趣旨

本町では、まちの総合的かつ計画的な行政運営の指針として、過去7次にわたり総合計画が策定されてきました。平成23(2011)年に策定された第7次総合計画では、「町民との協働のまちづくり」を基本に、『確かな地域力』で創る「存在感あふれる上市」を将来像として、3つの基本目標の取組により、まちづくりを進めてきました。

第8次上市町総合計画は、これまで策定された総合計画の成果を継承しつつ、本町における課題や変化する社会的潮流などを見極め、自然環境や、歴史や文化などの地域資源を大切にしながら、本町が取り組むべきまちづくりの方向を明らかにするために策定するものです。

### (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

急速な少子高齢化の進展による人口減少や、東京圏への人口一極集中に歯止めをかけ、それぞれの地域で住み良い環境を確保し、地方を活性化するための基本的な理念「まち・ひと・しごと創生法」で定めています。この趣旨を踏まえ、本町において人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくために、平成27(2015)年に第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第1期総合戦略」という)を策定し、人口ビジョンを踏まえて設定した、目指す人口目標である「平成31(2019)年度に21,000人」に向けて、計画的に施策の展開を図ってきました。

令和2(2020)年度には第1期総合戦略の計画期間が満了を迎えるにあたり、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、第1期総合戦略の成果や課題を調査・分析した上で、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。



剣岳雪のフェスティバル

## 1-2 計画の構成と期間

### (1) 総合計画

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により構成します。

#### ● 基本構想

本町の課題を踏まえ、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間におけるまちの将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示すものです。

#### ● 基本計画

基本構想を実現するため、基本構想の計画期間の終期である10年後を見通して、中間年である令和7（2025）年度までの具体的な施策を示し、主な事業などを体系的に明らかにするものです。

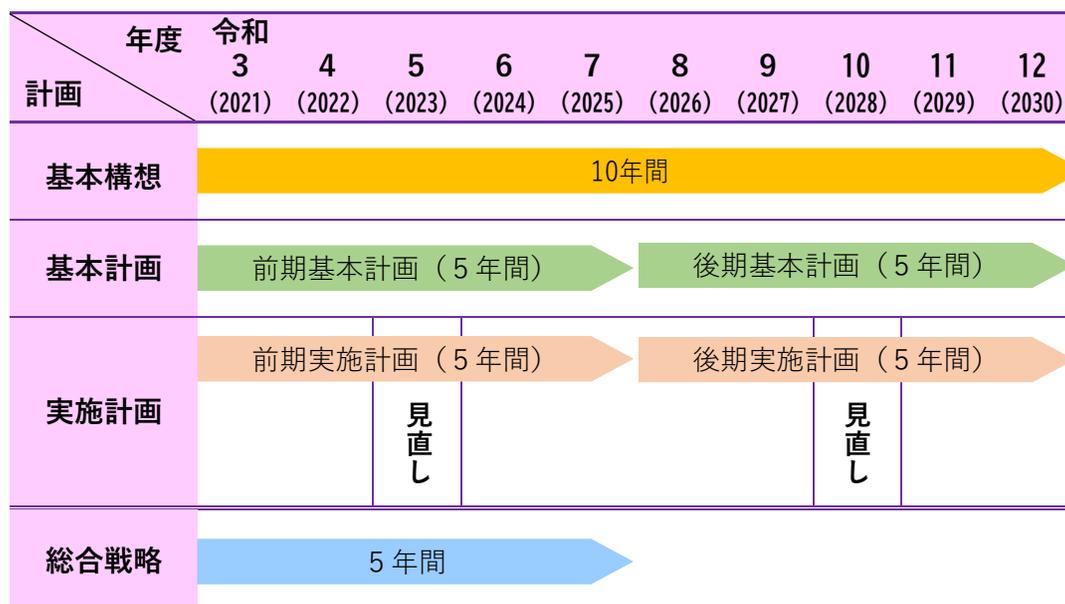
また、基本構想の中間年には改めて施策の評価を行い、後期5年の基本計画を策定します。

#### ● 実施計画

基本計画を踏まえ、具体的な事業計画を明らかにするものです。毎年度の予算編成の基本となる計画で、5か年の計画を中間年に見直します。

### (2) 総合戦略

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、町政の最上位計画である総合計画との整合性を確保するとともに、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、効果の高い施策を集中的に実施していく観点から、計画期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。



## 2 上市町の現況

### 2-1 位置及び地形・地質

上市町は、新川平野の中央に位置し、富山市の以東約 15 km にあって、東南に長く伸びた長方形をなしています。

総面積は、236.71 km<sup>2</sup>であり、東南部は標高 2,999m に達する劔岳を主峰として、南へ奥大日岳・大日岳・早乙女岳、北へ池平山・赤谷山などの山岳地帯を形成し、魚津市、黒部市及び立山町に接しています。

東南部に源を発する早月川及び上市川は西方に流れ、東高西低の地形をなし、北西部は平野地帯で富山市、滑川市、立山町及び舟橋村と接しています。また、町中央部には高峰山断層、東部には牛首断層、平野部には魚津断層が存在しています。

#### ■ 上市町の位置



#### ■ 上市町の地形の状況



## 2-2 歴史・文化

上市川沿いの丸山台地には、先土器時代の遺跡としては北陸で最初に発見された眼目新遺跡があり、その他にも縄文式文化期の遺跡は20数遺跡を数えるなど、富山県内でも遺跡数の多いことから古くからかなり多くの人々が住んでいたことが推定されます。

上市町は、もと松尾野という集落でしたが、交通の要衝にあり、市が開かれたことから上市野と称するようになり、文政7（1824）年の資料によると450戸の町並みをつくっていました。

明治22（1889）年4月の町村制の実施によって上市町となり、昭和16（1941）年に音杉村と、昭和28（1953）年には南加積村、山加積村、宮川村、大岩村及び柿沢村と、昭和29（1954）年には相ノ木村及び白萩村と、昭和30（1955）年には立山町の一部と合併し、昭和31（1956）年には山加積地区の一部が分離、昭和38（1963）年に立山町の新村を編入し、今日の姿となりました。

### ■ 町域の変遷

合併等年月日	合併町村	合併後		合併種別
		面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	
昭和16年4月1日	中新川郡上市町・音杉村	5.80	6,954	合体
昭和28年9月10日	中新川郡山加積村・南加積村・宮川村・上市町・柿沢村・大岩村	58.98	20,303	〃
昭和29年4月1日	中新川郡相ノ木村	63.39	21,878	編入
昭和29年5月10日	中新川郡白萩村	242.22	25,790	〃
昭和30年1月1日	中新川郡立山町の区域のうち大字横越・神田・大塚・赤木・中村・野徳・野福の区域を中新川郡上市町に編入	243.53	26,522	境界変更
昭和31年6月1日	中新川郡上市町の区域のうち大字本江・小森・田林・東福寺野・東福寺及び五位尾・黒川の地域の一部を滑川市に編入	237.53	25,109	〃
昭和38年11月1日	中新川郡上市町の一部を立山町へ、中新川郡立山町の一部を上市町へ	237.39	24,690	〃
平成元年11月10日	国土地理院の再測量による面積修正	236.77	23,879	
平成26年10月1日	〃	236.71	21,156	

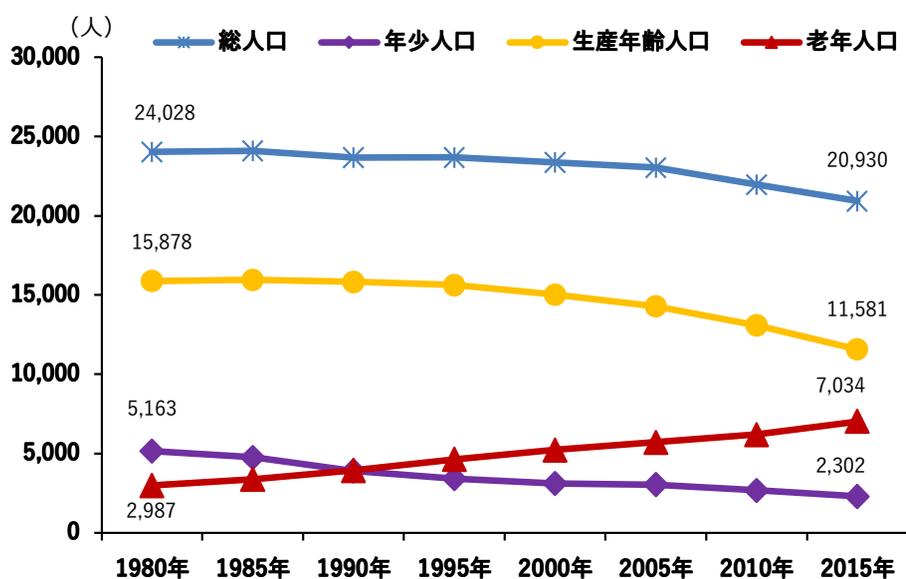
【出典】上市町統計書

## 2-3 人口

本町の人口は、近年減少傾向が続いており、昭和 55（1980）年では 24,028 人であったのが、平成 27（2015）年では 20,930 人となっています。

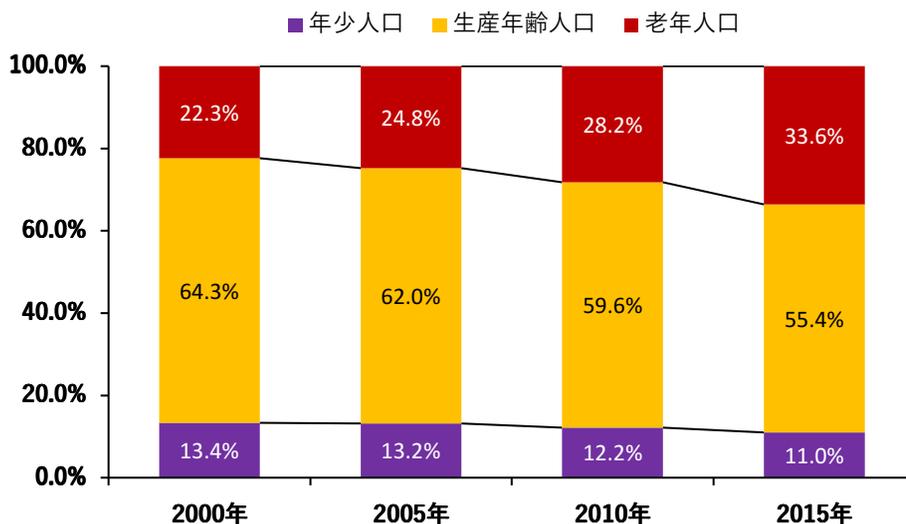
年齢 3 区分別の人口では、年少人口（15 歳未満人口）と生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少傾向にあり、老年人口（65 歳以上人口）が増加傾向にあります。平成 7（1995）年には老年人口が年少人口を上回っており、平成 27（2015）年では老年人口が 7,034 人、年少人口が 2,302 人となっています。生産年齢人口は減少傾向が続いており、平成 27（2015）年では 11,581 人となっています。年齢 3 区分別人口割合をみると、徐々に少子高齢化が進んでいる状況となっており、特に老年人口は、平成 12（2000）年には 22.3%であったのが、平成 27（2015）年には 33.6%と 11.3 ポイント増加しています。

### ■ 人口の推移



【出典】総務省「国勢調査」

### ■ 年齢 3 区分別人口割合の推移



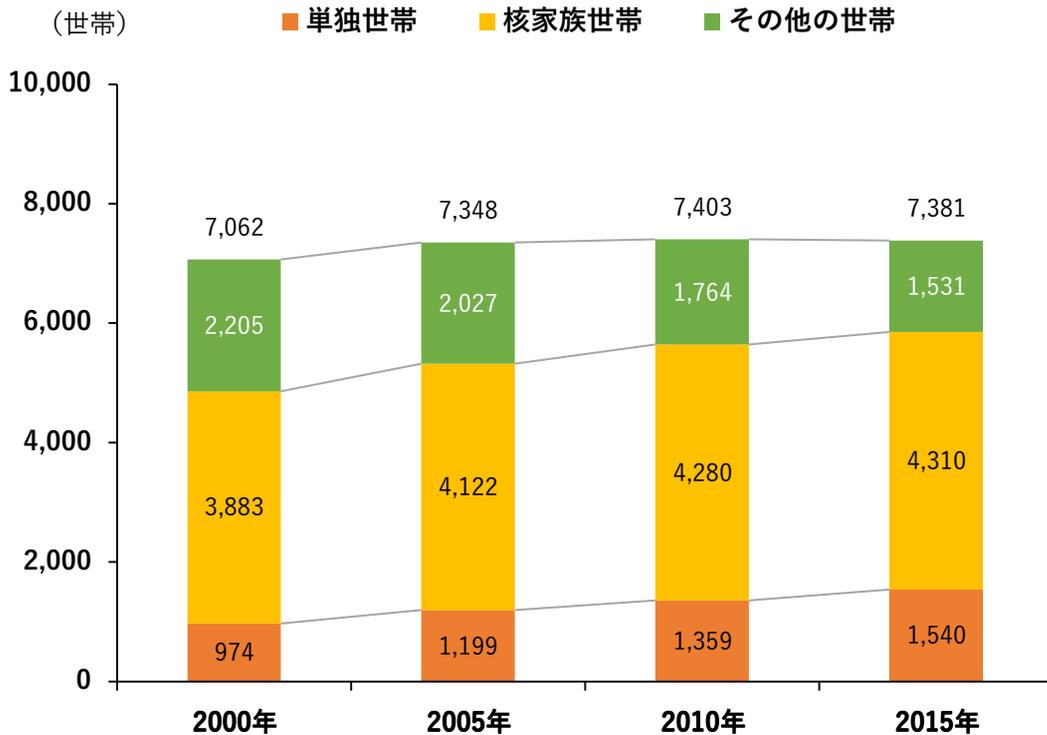
【出典】総務省「国勢調査」

## 2-4 世帯数

本町の世帯数は増加傾向ののち、平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて減少しています。内訳をみると、単独世帯、核家族世帯は増加しており、その他の世帯は減少しています。

また、近年の世帯数をみると、総数では増減を繰り返しています。地区別にみると、南加積地区、宮川地区、柿沢地区、相ノ木地区、弓庄地区は増加傾向にあります。

### ■ 一般世帯数の推移



【出典】総務省「国勢調査」

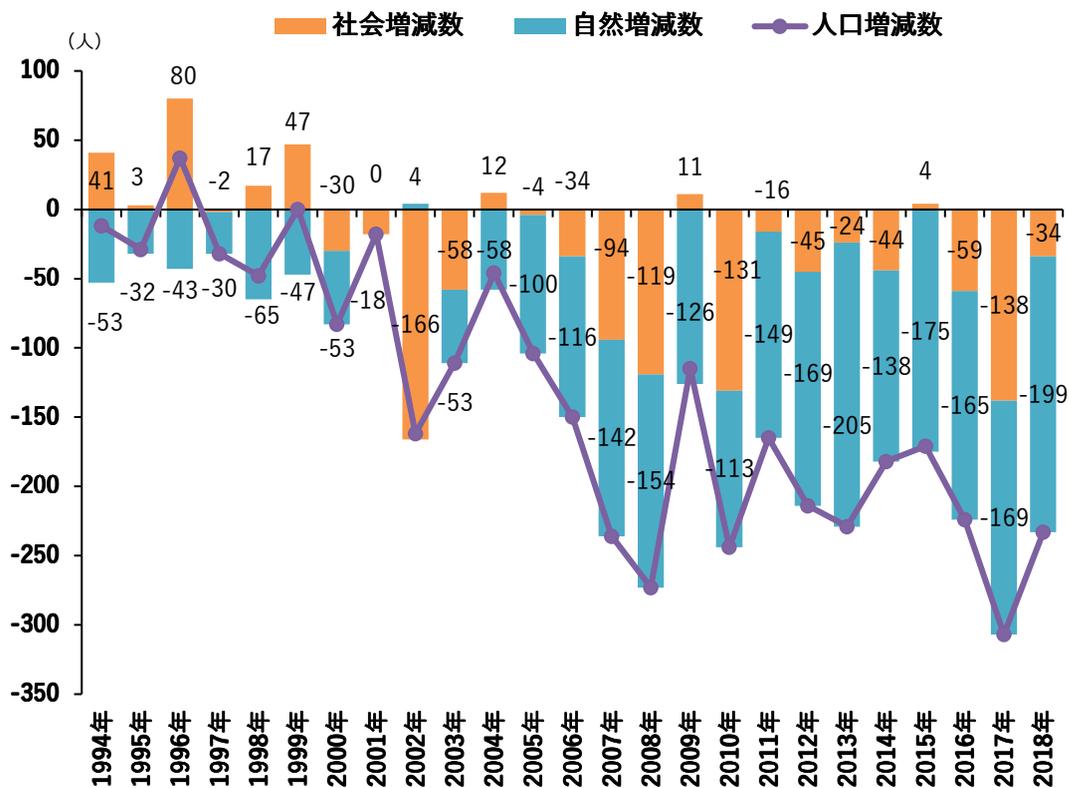


白萩西部町営住宅

## 2-5 自然増減・社会増減

自然増減（出生児数と死亡者数との差）は、概ね減少傾向が続いており、特に平成17（2005）年以降は100人以上減少する傾向となっています。社会増減（転入者数と転出者数との差）は、平成12（2000）年以降概ね減少傾向となっています。

### ■ 自然増減・社会増減の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」再編加工  
 ※2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ。2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。



上市町暮らし交流会

## 3 社会的潮流

計画を策定するにあたって、本町のまちづくりのこれからの10年を展望するためには、次のような社会的潮流に注視していく必要があります。

### (1) 人口減少社会と地方創生への対応

わが国の人口は平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。更なる少子高齢化の進行や団塊世代が75歳以上を迎えることにより、医療や社会保障、介護、地域コミュニティへの影響が懸念されています。こうした地方の現状に対して、国では平成26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定するなど、地方創生・人口減少克服に取り組む姿勢を打ち出しました。

本町においても、少子高齢化や人口減少が進行し、今後もこの傾向が続くことが見込まれます。このような人口構造の変化は、労働人口や税収の減少、地域社会のコミュニティ機能の低下など町の施策全体に関わる問題となることが懸念されます。このため、子育て支援や教育、高齢者支援など住み続けたいと思える環境づくりに向けた施策や地方創生施策に引き続き取り組むとともに、移住・定住の推進や関係人口の拡大など持続可能な地域社会に向けた担い手確保の取組を行う必要があります。

### (2) 安全・安心がより重視される時代

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、国は「国土強靱化」を掲げ、国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつ国土、経済社会システムづくりを進めてきました。しかし、その後も平成28(2016)年の熊本地震などの発生や、度重なる土砂災害、大規模浸水被害の発生などから、大規模災害に対する関心は一層高まっています。気象においても、近年の気候変動に伴い、雨の降り方が局地化、集中化、激甚化し、平成30(2018)年の台風や豪雨の被害など全国各地で甚大な被害が発生しています。

こうした自然現象における脅威に加え、近年では、手口が巧妙化する特殊詐欺やサイバー犯罪の被害拡大、高齢ドライバーによる交通事故や自転車運転による人身事故などが顕在化し、住民生活を脅かす不安が広がっています。

一方、令和2(2020)年には、新型コロナウイルスが感染拡大し、医療崩壊の脅威にさらされたほか、密集・密接・密閉を回避するため、全国的な外出の自粛、働き方の見直し、学びを止めないための対策などを迫られました。

今後、地域での見守りや助け合いなど相互扶助の仕組みの強化を図りながら、また、新しい生活様式にも対応しながら、安全で安心なまちづくりに取り組んでいく必要があります。

### (3) ライフスタイルや価値観の多様化

単身世帯や高齢者世帯、共働き世帯の増加など、家族の状況や社会環境の変化により、ライフスタイルのみならず、価値観や住民ニーズも多種多様になっています。共働き世帯数の推移をみると、全国では平成4（1992）年に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。個人の意識についても、「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる「ワーク・ライフ・バランス」の考え方が定着しつつあります。また、新型コロナウイルスと向き合う「新しい生活様式」に対応することも求められます。

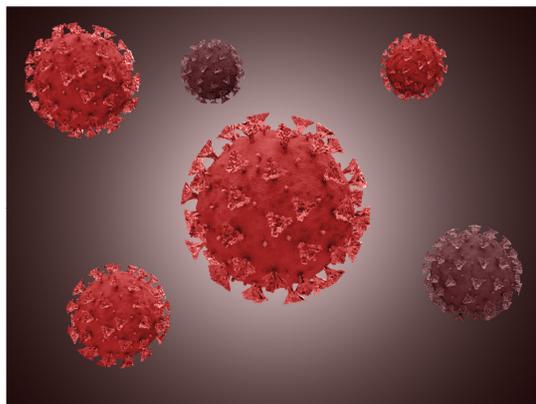
本町では今後「ワーク・ライフ・バランス」の推進や、町民一人ひとりの個性や能力が発揮できるようなまちづくりに取り組んでいく必要があります。

また、外国人労働者の就労を大幅に拡大する改正出入国管理法が平成31（2019）年4月に施行されたことにより、今後、異なる言語や文化、習慣を持つ外国人労働者の増加が見込まれます。地域社会の一員として共に生活するにあたり、多文化共生社会への取組を行う必要性が高まっています。

### (4) 人と人とのつながりを大切にする社会

核家族や単身者等向け生活サービスの浸透や近隣コミュニケーションの減少、プライバシー保護の厳格化など様々な要因が重なりあい、「無縁社会」と言われる人と人との関係の希薄化が深刻化しています。このままですと、地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会（町内会）等の地縁組織の活動が弱まる懸念され、環境美化や防犯活動、感染症拡大時や災害時の支援活動など、町民同士が支えあう地域社会の再構築が求められています。

本町においても、核家族や単身者の増加に伴う新たな地域課題が顕在化する一方で、既存の地域課題も複雑化、多様化することが見込まれるため、町民、団体、事業者、行政等が協働で取り組んでいく必要があります。



新型コロナウイルス（イメージ）



豪雨による川の増水

## （５）社会経済情勢の変化

わが国の経済は平成 20（2008）年の世界金融危機以降、低迷状態が続き、近年はようやく回復の傾向が見られますが、令和 2（2020）年の新型コロナウイルスによる世界的な感染の影響により、社会経済情勢が一時低迷し、感染拡大防止策の充実と経済の回復が重要な課題となっています。

一方、企業の雇用形態の変化や就業の多様化による非正規雇用者の増加や、消費税率の引上げに伴う個人消費の低迷が懸念されています。また、労働力不足により外国人労働者数が全国で 160 万人を超えており、今後、産業や就業構造が大きく変化するものと見られます。

また、訪日外国人旅行者数は平成 23（2011）年以降大幅に増加しており、平成 30（2018）年には 3,000 万人に達していますが、その後世界的な感染症拡大の影響を受け、大きく減少しています。

国は、国連が定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」の実施指針を平成 28（2016）年に決定し、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」という理念のもと、17 の目標と 169 のターゲットにより、国内実施と国際協力の両面で国際社会をリードしていくとしています。

本町においても、大きく変化しつつある社会情勢の中、持続可能な地域社会の実現を目指し、SDGs の目標を踏まえた行政運営を目指していく必要があります。

## （６）情報化の進展と生活の変化

ICT（情報通信技術）の普及・発展により、地球規模での交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。これにより、利便性の向上やライフスタイルの多様化が促進されるとともに、社会を大きく動かす力となっています。今後は、AI（人工知能）や、情報家電から様々なセンサーまであらゆるものがインターネットにつながる IoT（Internet of Things）の技術が更に高度化し、移動体通信において 5G（次世代無線通信規格）が普及し、データ通信の高速化・大容量化が進むなど情報インフラの革新により、それらが新たな社会インフラとして住民生活に一層浸透し、経済や社会、暮らしの基盤となったり、感染症拡大防止策の一つになっていくと考えられます。しかし、一方で、情報格差の発生、運用コストの増加、人間関係の希薄化、ネットによる犯罪の増加などの課題も顕在化しています。

本町においても、地域課題の解決や住民サービスの向上、行政事務の効率化に ICT の活用を検討する必要があります。



ICT（情報通信技術）の発展（イメージ）

## 4 将来に向けたまちづくりの課題

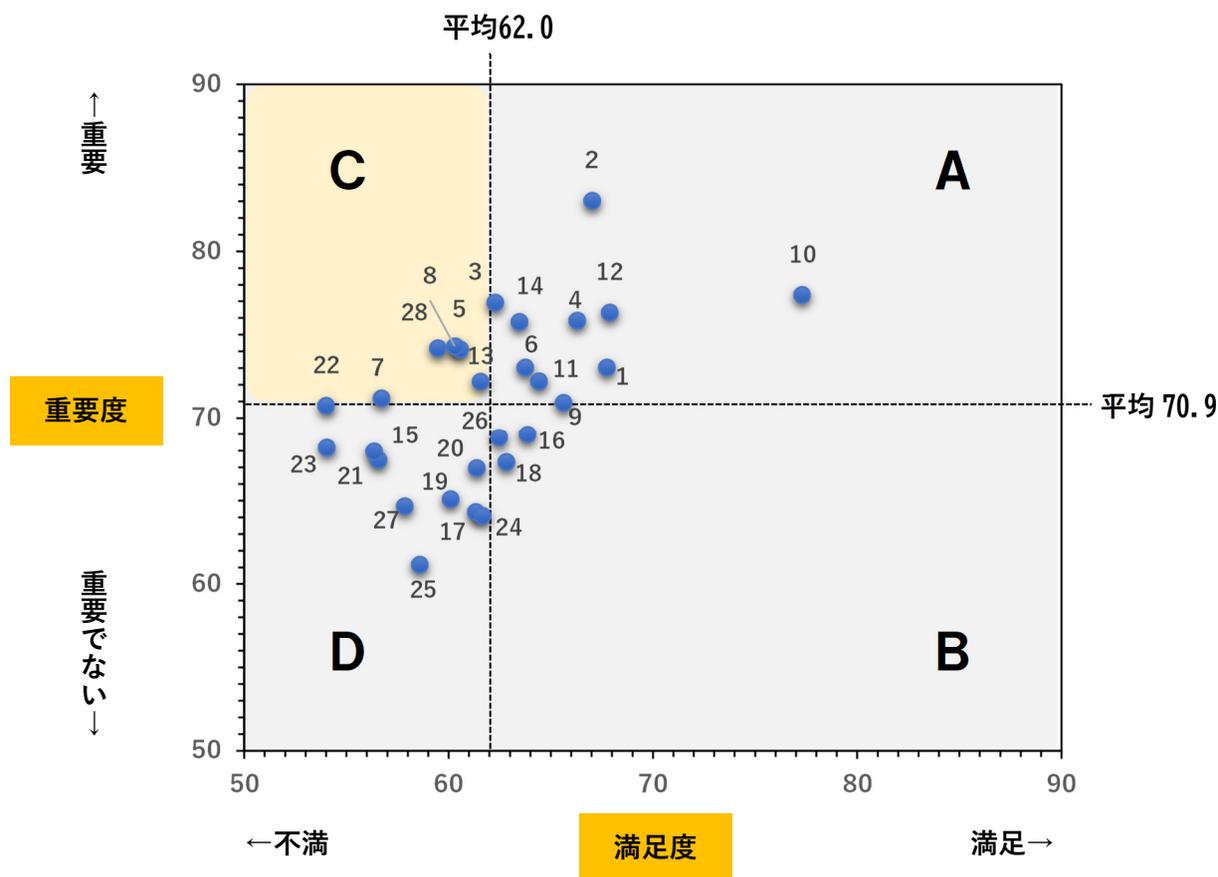
令和2（2020）年実施の町民意識調査により、以下のとおり各まちづくり施策の満足度と重要度を分析し、テーマごとのまちづくりの課題を明らかにすることで、住民ニーズに即した「まちの将来像」を設定します。

### 4-1 施策の満足度・重要度の分類

町民意識調査の結果により、各まちづくり施策の満足度と重要度を以下の方法で得点化し、算出した平均値で散布図を作成しました。満足度と重要度の得点が平均点で交差する座標（下図）の4つの象限をそれぞれA～Dとします。このとき、重要度が高いにも関わらず、満足度が低い（C）に位置する項目が、特に住民ニーズの高い施策になると考えられます。

#### ■ 重要度と満足度の相関図

満足度と重要度において、不満（重要でない）＝1点、やや不満（あまり重要でない）＝2点、どちらでもない＝3点、やや満足（やや重要）＝4点、満足（重要）＝5点、不明・無回答＝0点として、各回答割合を点数換算し、500点（5点×100%）中の得点率を計算したもの。（各選択肢×回答割合の合計／500）



## A 満足度も重要度も高い施策（10項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
1 保健（健診・健康講座など）	67.7	73.0	9 上・下水道	65.6	70.9
2 医療	67.0	83.0	10 ごみ収集	77.3	77.4
3 高齢者への介護・福祉	62.3	76.9	11 消防・防災	64.4	72.2
4 障害者への支援	66.3	75.9	12 除雪	67.9	76.3
6 定住促進	63.7	73.0	14 防犯	63.4	75.8

## B 満足度は高く、重要度は低い施策（3項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
16 生涯学習環境	63.9	69.0	26 地域の情報化	62.4	68.8
18 歴史・文化の保全・活用	62.8	67.3			

## C 満足度は低く、重要度は高い施策（5項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
5 子育て支援	60.5	74.1	13 交通安全	61.5	72.2
7 公園・道路整備	56.7	71.2	28 行財政運営	59.5	74.2
8 公共交通	60.3	74.3			

## D 満足度も重要度も低い施策（10項目）

施策	満足度	重要度	施策	満足度	重要度
15 小・中学校の教育	56.6	67.4	22 中心市街地のにぎわい	54.0	70.8
17 スポーツの振興	61.3	64.3	23 観光の振興	54.0	68.2
19 農林業の振興	60.1	65.1	24 国際交流	61.6	64.1
20 工業の振興	61.4	67.0	25 男女共同参画	58.6	61.2
21 商業・サービス業の振興	56.3	68.0	27 コミュニティづくり	57.8	64.7

## 4-2 テーマごとのまちづくりの課題

### (1) 少子化や若年層の流出への対策

- 本町では、15歳未満の人口が減少を続け、少子化が進行しています。また、20代、30代といった若年層の転出も多く、教育や福祉、子育て支援などの住民サービスを充実させ、若者や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思えるような環境整備が必要です。
- 子ども・子育て支援に関して、町民意識調査では未婚の理由として「結婚したいと思える相手がない」「出会う機会、きっかけがない」への回答が多く挙がっているほか、理想として希望する子どもの数が3人である割合は約35%ですが、現実的に希望する子どもの数が3人である割合は約17%にとどまっており、差が見られます。今後、結婚から妊娠期、子育て期にわたる総合的支援を提供するために、地域に密着した結婚支援及び出産から子どもの成長に合わせた、切れ目のない子育て支援体制の構築・継続が必要です。
- 町民意識調査では、教育で力を入れるべきこととして「学校・家庭・地域の連携強化」や「パソコンやスマートフォンなどの情報通信技術を活用した教育の推進」が多く挙がっていました。町の未来を担う子どもたちが、自ら学ぶ意欲と生きる力を育み、基礎的・基本的な学力の定着と体力・運動能力の向上を図るため、ICT等を活用した環境整備や少人数の強みを生かした教育カリキュラムの検討など、健やかに育つことができる教育環境の充実・強化が必要です。
- 若年層が進学や就職を機に転出しても、本町に戻って子どもを育てたいと思えるよう、本町の現状にふれて、地域の魅力や歴史文化等の普遍的な価値に気づき、町を愛する心が醸成されることが大切です。町民意識調査では、「自分のまち」としての愛着を感じている20代から40代は6割前後となっており、引き続きふるさと学習を充実させることが必要です。



こいのぼりづくり

## (2) 超高齢社会への対応

- 本町の高齢化率は今後も増加する見込みとなっています。更なる高齢化に備え、健康づくり活動や介護予防の充実などの「健康寿命の延伸」による、健やか長寿社会を目指したまちづくりを進めていくことが重要です。
- 生涯スポーツや生涯学習を通じた生きがいづくり、高齢者に仲間入りする前からの社会参加や社会貢献の機会提供、ささえあい・助け合いによる「小地域を基本単位とした地域福祉活動」の推進など、分野横断的な施策・事業を総合的に実施することによって、超高齢社会に対応していく必要があります。
- 今後 10 年のうち、団塊の世代が後期高齢者となり、医療・介護・福祉に対するニーズは増大することが想定されるなか、行政が町民と関係団体・機関とのつなぎ役となり、地域で高齢者をささえる仕組みを整えることが必要です。そのため、医療と介護の連携、地域における支援など、関係団体や機関同士の連携体制の構築が必要です。
- 平均寿命が延びる中、だれもがいつまでも健康で、地域でささえあいながら共に生きていくことが大切です。人生 100 年時代を豊かに生きるため、リカレント教育の展開をはじめとする新たな生涯学習の場や機会の提供と充実が求められていることから、多世代が参画することができる生涯学習の推進が求められています。また、地域での学びや活躍の場へ参加するためのきっかけづくりの工夫をするなど、積極的な情報提供が必要です。
- がん検診や特定健診の受診率の向上を図り、年齢・性別に応じた栄養指導を進めるほか、自らの努力により健康寿命を延伸することに加え、かみいち総合病院の経営健全化、保健・医療・福祉の連携を図り、地域やNPO・ボランティアなど各種団体が協働できる環境を整備する必要があります。
- ボランティア活動などの社会奉仕活動や、健康づくりにもつながる文化・スポーツ活動、特色ある伝統行事への参加や保護活動を通じて、地域への誇りや愛着心を持った、次代のまちづくりを担う人材の育成につなげていく必要があります。



虹色の会（通いの場）

### (3) 雇用の創出や地域活性化に向けた取組

- 町民意識調査では、農業振興のために力を入れるべきことは「農業後継者・新規就農者の育成」、観光客を増やすためには「宿泊施設や観光施設を増やす」、商工業振興のために力を入れるべきことは「企業誘致の促進」がそれぞれ最も多く挙がっています。地域の魅力を高め、産業の担い手や本町への訪問者を呼び込む取組が必要です。
- 雇用の場が少ないことや、日常生活の不便さなどを理由に、若者の流出に歯止めがかからない状況です。農林業と他業種との連携や、一次製品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開による雇用拡大や所得向上による地域産業の活性化を図る対策が必要です。
- 近年では、フレックスタイム制やテレワークに代表される、時間や場所を問わない多様な働き方があり、二地域居住のように複数の拠点を行き来する新しいライフスタイルが提案されています。働き方やライフスタイルの多様化に伴うきめ細やかなニーズに対応した環境の整備が求められています。
- ICT（情報通信技術）の急速な進化は、交通、医療、福祉、観光、教育、防災等の様々な分野で、課題の解決や新規ビジネスの創出を促し、社会経済活動全体を変革する可能性を高めており、その効果的な利活用が不可欠となっています。
- 企業誘致は、雇用や税収に大きく寄与することから積極的に取り組むべき課題となっており、そのためにも、上市スマートインターチェンジを軸とした都市基盤の整備において、誘致に向けた環境整備を着実に推進することが求められています。
- 地域の活性化のためには、劔岳をはじめとした豊かな緑や水などの自然環境、寺社仏閣、遺跡といった歴史的資源などについて、観光・レクリエーション振興の地域資源として戦略的に活かしていくとともに、積極的な情報発信や訪問者の多様なニーズへの対応を図ることにより、まちの魅力を伝えていくことが求められています。



ドローンを使った農薬散布

#### (4) 安全・安心な地域社会づくり

- 本町においては、環境基本計画に基づき、ペレットストーブ設置への補助、ごみの減量化、環境意識の向上、自然環境の保全等に取り組んでいますが、さらなる環境への認識を深め、意識を高める必要があります。
- 平成 27（2015）年の国連サミットでは、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能とするためにすべての国連加盟国が令和 12（2030）年までに取り組む行動計画である SDG s が採択されました。本町においても、すべての町民が幸せに暮らすことのできる持続可能なまちへの取組を行う必要があります。
- 本町は、近年においては大規模な災害をあまり受けたことがなく、災害リスクが比較的低いまちです。しかしながら、平成 23（2011）年に発生した東日本大震災の教訓や近年、全国各地で多発している水害等もあって、町民の地震や水害など防災に対する意識は高まりつつあります。災害に強い道路、水道や避難所の確保、公共施設や住宅の耐震化などの「国土強靱化」を進めるとともに、防災意識の高揚や、自主的な防災活動の一層の推進を図ることなどが課題となっています。
- 高齢者や子どもなどの弱者を狙った犯罪や動機が明らかでない凶悪犯罪が全国的に顕在化している他、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害も後を絶ちません。防犯対策の強化を地域ぐるみで進めていく必要性が高まっています。
- 子どもや高齢者等へ配慮した交通環境の整備は交通事故などを未然に防ぐために重要であるとともに、防犯に役立つ見守り環境の充実や街路灯などの整備が求められています。
- 今後も感染症拡大の脅威は免れないと見込まれ、一人ひとりが情報収集に努め、新たな生活様式の下で感染対策を継続的に行うよう、行動を促すことが大切です。



交通安全教室

## (5) まちの基盤整備と維持の推進

- 住環境においては、計画的な宅地開発や空き家の解消が求められています。また、美しく快適なまちへ向け、取組を進める必要があります。
- 公共交通について、町営バスの路線再編などの取組を進めていますが、町民意識調査において、住み続けたくない理由として「公共交通が不便だから」が最も多く、交通政策で効果的だと思う取組は「駅周辺に駐車場を整備」が5割台、「免許返納者等の自動車免許を持たない方の公共交通全体の利用料金減」が約4割となっています。新たに整備された上市スマートインターチェンジを活用しながら、継続的に公共交通の利便性を維持・向上させることが必要です。
- 良好な居住環境を確保することは重要な視点であり、人口が減少していく中で、まちの機能を維持・増進していかなければなりません。公共施設や、道路、橋梁などの都市基盤の老朽化が進む中で、適切な維持管理に加え、建て替えや長寿命化、配置適正化の検討を進めて極力将来に負担を掛けない取組を行う必要があります。

## (6) 誰もが住みやすい環境づくり

- 現在、町が抱える課題である「人口減少」について、これまでの人口推移及び将来の人口推計から、町の人口は今後も確実に減少していくことは避けられない状況にあります。このことから都市部との交流や関係人口の拡大、移住・定住の推進による人口維持へ向けた取組と併せ、人口減少に対応できる地域社会の構築のための取組が求められます。
- 人権尊重の意識の高まりは世界的な潮流となっており、近年では情報化の進展や価値観の多様化などにより、LGBTなど性的少数者の人に対する配慮も大切です。複雑化する人権問題に対して、問題解消に向けた取組を進めていく必要があります。
- 本町に外国籍の町民が住んでいることを踏まえ、異なる文化や価値観への理解を深め、多文化共生を目指すまちづくりが求められています。



町営バス

## (7) コミュニティの活性化と協働のまちづくり

- 町民意識調査では、コミュニティづくりに対する満足度が17.2%にとどまっており、また、まちづくりに関わる団体の構成員が高齢化していたり、人材が不足していたりすることから、今後の担い手育成の支援が求められます。
- 一方では、町民意識調査より、今後「まちづくりに参加したいと思っているが、機会やタイミングがつかめない」が4割を超えており、まちづくり活動への参加を促進し、協働のまちづくりを強化することが必要です。
- さらに、将来の地域の担い手づくりとして、移住した「定住人口」、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の創出が大切です。そのため、「関係人口」を継続的に呼び込み、地域への貢献活動を実行してもらうための仕組みづくりが必要です。
- ライフスタイルや価値観、住民ニーズに比例し、町民の行政に対する要望も多様化しており、地域特性や住民ニーズに対応したまちづくりが求められています。しかしながら、すべての住民ニーズに対して行政だけできめ細やかに対応することには限界があります。行政の視点だけでなく、地域の実情をよく理解している町民や事業者などとともに、多様な視点を持って課題の解決方法等を考えることで効率的・効果的なまちづくりを展開していくことが必要です。
- 関係団体・事業者ヒアリングにおいて、行政との協働について、できることがあれば関わっていききたい旨の意見が挙げられた一方、町内で活動する団体の取組の情報提供の充実を求める意見も挙げられたことから、「かみいち公募提案型まちづくり事業」や企業版ふるさと納税などを通じて関係団体・事業者との協働を充実することが求められています。



ふるさと観光上市まつり

## (8) 行政の効率化と財政の健全化

- 社会保障費の増大のほか、高度成長期以降に整備してきた社会資本の老朽化に伴う維持管理及び更新コストの増大に伴う財政負担の拡大が懸念されます。一方で、人口減少の進行に伴う労働人口の減少や市場規模の縮小等によって、税収の伸びが見込めない状況が予想される中、既存ストックの有効活用や計画的なアセットマネジメントの実施、広域連携の強化による効率的な行政経営と、健全で持続可能な行財政運営がこれまで以上に強く求められています。
- 高齢化の進展と生産年齢人口の減少によって、生産性の向上や質の高い行財政運営が求められています。そのため、ICTを活用した業務の標準化・効率化に努め、更なる業務改革の推進と安定的な財政運営が必要となっています。あわせて、限られた人材での行政運営に向けて、職員一人ひとりの能力を組織的に育成することが求められています。
- 町民意識調査では、「広報上市」を毎号必ず読んでいる割合が約5割、「議会広報かみいち」では2割台、Net3の「チャンネルかみいち」を週1回は見るようにしている割合は1割台となっています。行政や地域団体の取組など、町民のもとに有用な情報が正確に届くよう、情報を集約・発信できる体制を整えるとともに、情報が町民へ確実に届く仕組みづくりが必要です。
- 財政の健全化には、行政のスリム化や効率化により歳出を抑制するだけでなく、定住促進や地域産業の振興、企業誘致、観光・レクリエーションの活性化などによって、いかに歳入を増やし、町の財政力を強化するか、さらには働く場を増やし、まちに活気を生み出すかという考え方も合わせて求められています。



広報上市